

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年2月6日

市川市長 大久保博様

団体名 市川手をつなぐ親の会
代表者名 田上 昌宏
所在地 市川市市川南3-13-28
電話 090-1997-6556

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 「さらにひろげるプロジェクト」
地域に住む知的障害児・者への理解と支援の輪を広める事業
2. 事業の概要 障害があっても暮らしやすい市川になるように、地域の方々の障害理解を深めるとともに、共に支え合う地域づくりをしていきます。そのために地域自治会との懇談会(知的障害児・者の、地域での暮らしぶりを紹介するDVD上映会、当事者・保護者の話)、地域に共に生きることをテーマとした市民向け講演会を開催します。

3. 事業費総額 300,000 円

4. 交付申請額 150,000 円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書(様式第2号)
(2) 規約、会則、定款等の写し
(3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書(様式第3号)
(4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書(様式第4号)
(5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し(直近のもの)等の市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団体名	市川手をつなぐ親の会			
市内事務所の所在地	〒272-0033 市川市市川南3-13-28			
	【 専用事務所 ・ <u>住居と兼用</u> その他 () 】			
	電話	090-1997-6556	FAX	047(323)2304
主たる事務所の所在地	同上			
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】 田上 昌宏			
	【役員氏名】 書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。			
	役職	氏名	住所	
			[Redacted]	
連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方	[Redacted]			
主な活動地域	<p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</p> <p><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅谷 [菅谷]</p> <p><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</p> <p><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</p> <p><input type="checkbox"/> 真間 [真間2~5丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</p> <p><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</p> <p><input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</p> <p><input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸]</p> <p><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市内全域</p>			

活動の分野	主分野 (1つ)	1	その他 分野	2、3、8、10、13
設立年月日	昭和 28年 2月		会員数	905名 (平成26年4月現在)
ホームページ			E-mail	
会報等の発行	<input checked="" type="checkbox"/> (12回 発行) ・ <input type="checkbox"/> 無			
団体の活動目的 ※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。	<p>市川市内に暮らす知的障害児者が生涯にわたって、住み慣れた地域でひとりの市民として、充実した生活をしていけるように、いろいろな支援や制度の確立と、市民への啓発をめざしていきます。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。(<input checked="" type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ)</p>			
主な事業内容	<p>① 知的障害児者の人権尊重のための社会的啓発 ② 知的障害児者の教育及び福祉サービスの拡充推進 ③ 会員の連携・情報提供・研修など ④ 関係機関及び地域社会との連携</p>			
これまでの主な活動実績 ※団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。	<p>① 親の会を母体として社会福祉法人「一路会」を設立 (H6年) 親の会を母体として社会福祉法人「いちばん星」を設立 (H16年) ② 地域作業所を設置・運営 (昭和62年から7ヶ所を運営、H19年いちばん星運営へ) ③ 生活ホーム2ヶ所をH8年から運営 ④ カフェテラス ぴっころを運営 (H6年から、H20年からいちばん星運営) ⑤ 地域・学校・医師会に向けて「知的障害を知ってください」出前講座の発進 ⑥ 市川市医師会との共催で毎年セミナーを開催 (H15年から年一回10回開催) ⑦ H17年から毎年1%支援金申請(H26は休止) H25年度は「知的障害児・者の暮らしを紹介するDVDを作成し、地域に理解と支援の輪を広める事業」</p>			
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<p>私たちは知的障害のある人の家族の会「市川手をつなぐ親の会」です。私たちの会は昭和28年に結成され、60年以上の歴史があります。こどもが特別支援学級や特別支援学校、施設や事業所に通っている、市川市内の家族の多くが入会しています。会員数は現在900名を越えました。「障害があってもいち市民として普通に暮らし続けたい」との思いから、知的障害児・者が充実した生活をしていけるように、支援や制度の確立をめざします。療育・教育の充実、福祉サービスの実現(福祉法人「一路会」「いちばん星」を立ち上げました)、権利擁護の推進と地域の方々に知っていただく活動(ご近所プロジェクト、医療プロジェクト、警察プロジェクト、災害プロジェクト)も始めています。H25年には1%事業の補助金をいただき、知的障害児・者の暮らしを紹介するDVDを作成し、広く市内で上映、配布し、理解啓発に役立っています。</p>			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書 (27年 4月 1日から 28年 3月 31日まで)

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲 及び予定人数 (延べ)	事業費の予 算額 (千円)
「さらにひろげるプロジェクト」地域に住む知的障害児・者への理解と支援の輪を広める事業	地域の方々の障害理解啓発の為に地域自治会との懇談会、地域に共に生きることをテーマとした市民向け講演会を開催します。	平成27年4月から平成28年3月	グリーンスタジオ、公民館、勤労福祉センター、地域ケアシステムなど	250人	1000人 不特定多数の市民	300
広報、情報提供	毎月会報を発行、機関紙を関係機関に寄贈、また随時有用な情報を提供している	年間を通して	公民館、事務所など	240人	16000人 市川市の三障害の合計	250
研修会	講演会、勉強会、ワークショップなどを企画し開催	随時	勤労福祉センター、男女共同参センターなど	60人	500人	200
行政との懇談	年一回福祉部、子ども部の各部長と懇談(行政からは施策の説明、会からは要望など)	年間を通して	勤労福祉センターなど	40人	2000人 市川の知的障害者	10
行政への協力	さまざまな審議会、自立支援協議会等に参画	年間を通して	市役所、公民館など	20人	16000人 市川市の三障害の合計	20
療育・教育の研修	勉強会、教育委員会指導課との懇談会、作業所見学、講演会などを開催	年間を通して	公民館、勤労福祉センター、男女共同参センターなど	400人	2000人 市川の知的障害者	60

会員有志による 研修会・勉強会	さまざまなプロジェクトごとに、研修会、勉強会などを開催	年間を通して	公民館、 勤労福祉 センター、男女 共同参 センター等	700人	9000人 市川の知的障 害者とその家 族及び支援者	500
県大会、全国大 会協力、近隣の 退会への協力な ど	全国手をつなぐ育 成会連合会、千葉 県育成会の活動に 参画と協力他	年間を通して	大会開催 地	130人	54700人 全国の知的障 害者	1750
行政・福祉関係 者との福祉に関 する検討会を企 画実施、学習会 も開催	進路検討委員会を 開催し新規事業所 立ち上げを検討、 他にも委員会を持 ち、必要に応じて 学習会を行う	年間を通して	公民館 など	100人	2000人 市川の知的障 害者	114
権利擁護に関す る活動	虐待防止に関する 学習、成年後見制 度の更なる学習 と、市川でのより 良い仕組みづくり	年間を通して	公民館、 勤労福祉 センター、男女 共同参 センター等	50人	54700人 全国の知的障 害者	30
相談員の活動	自宅の電話等で相 談を受ける。県の 人権110番事業に 協力する	年間を通して	自宅な ど	60人	16000人 市川市の三障 害の合計	0 県知事が 業務を委 嘱
小計				2050 (a)	173,900人 (b)	3234 (c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数 (延べ)	受益対象者の範 囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予 算額(千円)
総会	年一回の総会	平成27 年5月	勤労福 祉セン ター	120人	900人	100
定例会	月一回の定例会 (8月は除く)理事 会、副会長会	毎月	勤労福 祉セン ター	1000人	13500人	160
サークル活動支 援	会員による自主 研修活動を支援	年間を通 して	公民館 など	500人	1000人	105
リクリエーショ ン	事業部主催の余 暇活動	年に二回	随時	80人	150人	100

その他活動	会運営、雑務等	年間	随時		2000人 市川市の知的障 害者	2098
小計				1700 (d)	17550 (e)	2563 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 3750	(b)+(e)=(h) 191,450	(c)+(f)=(i) 5797
----	---------------------	------------------------	---------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	55%	91%	56%

C

C

3 収支予算書 (27年 4月 1日から 28年 3月 31日まで)

(1) 収入の部

単位:円

科目	金額	説明 (積算等)
1 会費収入	4,525,000	905名分 (@5000)
2 事業収入	0	
3 補助金収入	344,000	
	150,000	1%支援
	194,000	市川市社会福祉協議会様
4 寄附金収入		
5 その他収入	100,000	雑収入
6 前年度繰越金	828,788	
収入合計	5,797,788	

(2) 支出の部

単位:円

科目	金額	説明 (積算等)
1 支援対象事業	300,000	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費		
広報、情報提供		
通信費	30,000	
事務用品費	25,000	
機関紙寄贈費	54,000	@3600円 (年間購読料) ×15ヶ所
会報発行費	120,000	
小計	249,000	
研修会		
通信費	10,000	
事務用品費	40,000	
研修費	60,000	
小計	110,000	
行政との懇談		
会議費	10,000	
小計	10,000	
行政への協力		
会議費	10,000	
研修費	10,000	

	小計	20,000	
療育・教育の研修			
	研修費	40,000	
	会議費	20,000	
	小計	60,000	
会員有志による研修会・勉強会			
	研修費	150,000	
	会議費	315,000	
	事務費	25,000	
	通信費	10,000	
	小計	500,000	
県大会・全国大会協力、近隣の退会への協力など			
	県連会費	1,350,000	
	大会参加費	350,000	
	事務費	50,000	
	小計	1,750,000	
行政・福祉関係者との福祉に関する検討会を企画実施、学習会も開催			
	5部会費	84,000	
	通信費	30,000	
	小計	114,000	
総会			
	総会費	100,000	
	小計	100,000	
定例会			
	会議費	160,000	
	小計	160,000	
サークル活動支援			
	研修費	105,000	
	小計	105,000	
レクリエーション			
	行事費	100,000	
	小計	100,000	
その他活動			
	小計	2,219,788	交際費、助成金、施設作り推進費、事務所費、予備費、通信費
支出合計		5,797,788	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	<p>「さらにひろげるプロジェクト」 地域に住む知的障害児・者への理解と支援の輪を広げる事業</p>	
目的及び効果	<p>（目的）障害があっても暮らしやすい市川になるように、地域の方々の障害理解を深めるとともに、共に支え合う地域づくりをしていきます。そのために地域自治会との出前講座形式の懇談会（知的障害児者の地域での暮らしぶりを紹介する DVD 上映会、当事者・保護者の話）を各地区で開催し、また、地域に共に生きることをテーマとした市民向け講演会を開催します。 （効果）障害当事者とその家族が、積極的に地域とのつながりを持つことにより、共に支えあう地域づくりに参画できると思います。</p>	
事業内容	主な対象者	市内に暮らす知的障害児者と市民の方々
	実施期間	平成 27 年 4 月～28 年 3 月
	実施場所	グリーンスタジオ、公民館、勤労福祉センター、地域ケアシステム、男女共同参画センターなど
	内容	<p>障害があっても暮らしやすい市川になるように、地域の方々の障害理解を深めるとともに、共に支え合う地域づくりをしていきます。 そのために地域自治会との出前講座形式の懇談会（知的障害児者の、地域での暮らしぶりを紹介する DVD 上映会、当事者・保護者の話）、 また地域に共に生きることをテーマとした市民向け講演会を開催します。 この活動により、「知的障害児者」への理解と支援の輪を広げていき、地域の応援団を増やしていきたいと思います。</p>
事業スケジュール 別紙添付可	時期（月）	内容
	<p>4～ 平成 28 年 3 月</p> <p>9 月</p>	<p>1. 地域との交流（地域 6 回） 地域自治会との出前講座形式の懇談会を開催する。（知的障害児者の地域での暮らしぶりを紹介する DVD 上映会、キャラバン隊『空』のワークショップ、当事者・保護者の話など）。</p> <p>2. 広く市民に向けた講演会を開催する。（1 回） 知的障害児・者が地域に共に生きることをテーマとした市民向け講演会を開催します。テーマは共生社会。</p>

<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>						
<p>新規事業、継続事業 の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する口をチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。</p> <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="486 645 1377 772"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額(a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p><改善点・変更点></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 100px;"> <p>前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。</p> </div>	今回の交付申請額(a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)	円	円	円
今回の交付申請額(a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)					
円	円	円					

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: 「さらにひろげるプロジェクト」 地域に住む知的障害児・者への理解と支援の輪を広める事業

1 【収入】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
会費収入	150,000	団体の本会計より充当
事業収入		
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入		
合計	300,000	

2 【支出】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
報償費	130,000	講演会 講師10万円、懇談会 福祉支援者+本人 15,000*6=9万
交通費	60,000	懇談会 スタッフ5,000*6 ゲスト 5000*6
消耗品費	20,000	紙、インク、文具
印刷製本費	20,000	講演会、懇談会ごとの案内チラシ、ポスター等
通信運搬費		
原材料費		
食糧費	40,000	懇談会 菓子、飲み物代等 @500*80人(7回分)
備品購入費		
保険料		
その他	30,000	会場費、備品使用料等
合計	300,000	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。

【 市川手をつなぐ親の会 会則 】

<第一章 総 則>

第1条 名 称

この会は、「市川手をつなぐ親の会」という。

第2条 事務局

この会は、事務局を会長宅に置く。

第3条 目 的

この会は、知的障害児者の教育と福祉の向上を図ることを目的とする。

第4条 事 業

この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 障害児者の人権尊重のための社会的啓蒙
- (2) 障害児者の教育並びに社会福祉施設の拡充推進
- (3) 会員の相互連絡・研修並びに親睦
- (4) 関係機関及び、地域社会との連携
- (5) その他、前条の目的を達成するため必要な事業

<第二章 会 員>

第5条 会 員

この会の会員は、次の二種とする。

- (1) 正会員 市川市に居住するか、又は市川市に関わりを持つ知的障害児者の保護者
- (2) 賛助会員 この会の趣旨に賛同するもの

<第三章 役 員>

第6条 役 員

1. この会に次の役員をおく。

会長	1名
副会長	5名
理事	若干名
評議員	若干名
監事	2名

2. 会長・副会長は理事の互選とし、総会において承認する。
3. 理事は各所属の推薦により、総会において承認する。
4. 評議員は各所属より選出する。
5. 監事は会長が委嘱し、総会において承認する。

第7条 職 務

1. 会長はこの会を代表し、会の運営をつかさどる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

て体制を整えるとの報告をいただいた。またウェブの移転が近隣地で実現するとの報告もあった。
6/11 一路会といちばん星の各事業（通所とGH）の取組みと、相談支援事業の説明を聞いた。
2/5 障害者施設課から、「福祉サービス利用者アンケート」結果と市の考え方の説明。市立通所の責任者から、日課等の様子を聞いた。
親の会として、これからも地域生活を応援・支えていく事を、当委員会で確認した。

地域生活支援賛助会

今年度の支援対象は、いちばん星新事業所「そらな」と、親の会運営の生活ホーム2箇所とした。（収支報告等のページ参照）
6月、広報誌「マイムマイム」8号を発行。ショートステイに関する座談会の様子を載せた。
3月、「一年のあゆみと会員名簿」発行。

生活ホーム運営委員会

世話人、親の会で構成。各ホームで適宜行なった。必要に応じて関係機関に協力依頼し、生活向上に努力した。障害者グループホーム等支援ワーカーの協力も得た。

あんだんて：平成8年開始（国分）定員女性3名（現員3名）

あおば：平成9年開始（中国分）定員男性4名（現員4名）

（平成11年開設のかりんは、23年4月より、一路会に移管されている）

市の地域自立支援協議会専門部会のひとつである「生活支援部会」に参画した。

福祉制度を学ぶ会

学齢期は今年度発足の「障害児支援連絡会」に参画。3/16のシンポジウム「学齢障害児の地域生活を考えよう！」に協力した。成人期の活動はできなかったが「本人と家族の暮らしを考える会」に協力した。

本人と家族の暮らしを考える会

成年部…7/25 第1回研修会「本人と家族のこれからの暮らしを考える～本人の加齢と、家族の高齢化に備えて～」講師 朝比奈ミカ氏 参加者76名

11/28 第2回研修会「グループホーム～その期待と不安を共に考える」参加者90名
参加者からのアンケート結果よりグループホームの関心が強いことが解り、市川のグループホームでの暮らし等を冊子にし配布することを決めた。

学齢部…11/29 18日・20日両日に松戸市内、市川市内のグループホームを見学、その報告会を行った。

12/4 かしわい苑・Can・からりす・きらら見学

1/15・2/4 学齢の位置づけの見直しについて話し合う。（支援学校、特学父母会、学齢期を考える会の参加を得る）

GSS進路を考える会（県立市川特別支援学校）

STEP との話し合い 5/1

総会にて要望書発表 5/28

定例会 7/8（県立親の会と合同）10/29・2/25

施設見学 9/10（スクラム&ハーモニーレンコン）

地域生活サポート委員会に出席 6/11・2/5

進路検討委員会に出席 6/19・11/27

部長を囲む会に出席 7/1

STEP（市立須和田の丘支援学校）

GSS との話し合い 5/1

定例会 5/31・6/24・7/16・10/28・3/1

地域生活サポート委員会参加 6/11・2/5
部長を囲む会参加 7/1
進路検討委員会参加 6/19・11/27
事業所見学 10/7 (チャレンジ国分&ぼらりす)
1/30 (就職塾&南八幡ワークス)
反省会 2/24

25年度進路検討委員会

毎年、卒業生の人数・ニーズと現状の通所の空きの動向を把握しながら、市や社会福祉法人と共に新規事業所立ち上げに関して検討している。
今年度は、いちばん星が生活介護事業所「そらな」を立ち上げた。通所に際しての送迎のニーズは今年度も多く、いちばん星と一路会が体制整備の努力をした。タクシー送迎の検討も始めた。(公立通所における送迎体制整備への要望がある)

中長期進路検討委員会

進路検討委員会の中で、一路会、いちばん星、行政等と情報交換し、検討した。

特学父母会

月一回定例会

- 5/23 親の会についての勉強会 参加者47名
6/28 先輩保護者との情報勉強会(高等部) 参加者47名
(市立須和田の丘支援学校高等部、県立市川特別支援学校高等部、県立特別支援学校市川大野高等学園、
県立特別支援学校流山高等学園)
9/26 教育委員会学校教育部指導課 早川淳子先生との懇談会(学齢期を考える会と共催)
参加者50名
10/29・30 多機能型事業所「コスモ」見学 参加者26名
11/25・26 市川レンコンの会 第三レンコンの家「ロチュス」見学 参加者21名
1/31 卒業後の進路と生活についての勉強会(学齢期を考える会と共催) 参加者60名

学齢期を考える会

- 5/31・6/7 「おしゃべり広場」
9/26 特父母と合同 教育委員会学校教育部指導課 早川淳子先生との懇談会 参加者50名
1/31 特父母と合同 卒業後の進路と生活についての勉強会 参加者60名

余暇活動

- 6/29 地曳網大会(県育成会主催) 8家族22名参加
10/3 「瑞宝太鼓コンサート in 市川」開催(市川市文化会館)

相談員活動

これまで通り、相談員が自宅の電話等で相談を受けた。
県主催の研修会に参加した。県人権110番事業に協力した。県育成会権利擁護委員会に参加、協力した。
他、権利擁護や虐待防止法の研修に努めた。また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県作り条例」の地域相談員としての研修会に参加した。

後見&地域ねっと

引き続き、障害のある人の家族の会4団体(松の木会、千葉発達障害児・者親の会コスモ市川グループ、市川市自閉症協会、市川手をつなぐ親の会)で構成する「市川障害者権利擁護連絡会」の活動に参加し、関係機関の協力も得て、市川における後見支援と権利擁護のあり方等検討した。

6/20 後見&地域ねっとの取組みで、虐待防止センターが開設された市の支援課に相談の状況等をお聞きした。

9月 障害者権利擁護連絡会の活動により、市川市の委託を受けて、市川市社会福祉協議会に「後見相談担当室」が開設した。

9/12 後見&地域ねっとならびに、福祉職員による後見研修会が開催された。その協力をした。

11/14 市川障害者権利擁護連絡会と社会福祉協議会の共催で、成年後見制度を学ぶ～研修会が開催され、そこに協力をした。「後見相談担当室」担当者から役割と課題をお聞きし、質問コーナーや様々な立場からの事例発表もあり、好評を得た。会終了後、後見相談担当室による個別相談会も行われた。

他に、障害者権利擁護連絡会 4/17,5/24,7/3 (家族会)、8/2 (家族会) 9/26,11/27,2/13,3/19 (家族会) と、後見&地域ねっとの会議を必要に応じ、多数、行った。

権利擁護委員会「pai」

市民の方々に、知的障害について知って理解していただくことを基本に、暮らしやすい地域創りに向けた活動を、それぞれのプロジェクト毎に活動した。

<医療プロジェクト>

- ・10/23 ワークショップ「11年目を迎えた医療プロジェクトで何をを目指すのか～新たな戦略～」 講師： 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授の源由理子先生
- ・12/21 第11回医療セミナー開催。(市川市医師会との共催) テーマは「医療と福祉を結ぶ」池田徹氏による講演「地域包括ケアを考える」、シンポジウム「医療と福祉と生活支援」等。医療と福祉の連携のあり方は、今後の重要な課題であると、改めて認識した。
- ・2/26 市川保健所が26年度に予定している、「障害児者対象の歯科アンケート」に協力するため、地域保健課と会合を持った

<ご近所プロジェクト>

- 1/25 ふれあい七社めぐり
- 2/15 市川南自治会との交流会がI-linkタウン ザタワーズウエスト45階 展望ロビーで予定されていたが悪天候が予測されて中止になった。

<災害プロジェクト>

- 8/31 防災ひろばに参加
- 12/1 真間地区防災訓練にて親の会の災害への取組の説明。7自治会の参加があった。
- 1/18 北方小学校防災訓練にて黄色のバンダナ・緊急カードの説明をした。

<キャラバン隊『空』>

- 5/23 習志野市ひまわり発達支援センター 6/22 北方小 6/25 中山小
- 7/5 業平小 7/11 墨田小 10/28 JR新宿看護学校
- 11/25 中国分小 11/27 立川市育成会 12/12 若宮小 1/31 大野小
- 3/24 いなげ生活クラブ他
- 25年度独立行政法人福祉医療機構福祉医療財団の助成で子育て体験談を冊子にした。(「声Ⅱ」)

<生活トラブルプロジェクト>

- 1%支援制度事業委員会に協力した。

<その他>

成年被後見人(後見類型)になると選挙権が剥奪される問題について

- ・当会としては、数年前より関心を寄せていた問題で、今年度も協力する。
- ・3/14に出た違憲判決を受けて、国が5/27に法改正したことで、成年被後見人に選挙権が回復した。

9/15「ありがとう集会」に参加。投票しやすい選挙にする活動に向けての取組みが話された。

袖ヶ浦事件について

県立の入所施設で起きた虐待・死亡事件を重く受け止め、県育成会の動きに協力した。

1%支援制度事業委員会

25年の1%の事業『ひろげるプロジェクト』

「知的障害児・者の暮らしを紹介するDVDを作成し、地域に理解と支援の輪を広める事業」として、
「くらす まなぶ はたらく あそぶ～ 知的障害のある人の暮らし in 市川 2013 ～」を作成した。
1/25 父親向け上映会&野澤和弘氏講演会「お父さん出番です!」を開催し、56人(内男性が35人)が参加した。

県育成会の各地区会員研修会にて、市川の活動としてDVDの上映を行った。

家族支援プロジェクト

9/18 「一人っ子」を語り合おう!」23名参加

世代を超えて一人っ子の親同志で交流し、将来に向けての様々な話し合いをもった。

12/13 第3回 武居光氏講演会「家族」を開催。今年度で3回目となった武居氏(社福)十愛療育会 たっちほどがや副所長)の講演テーマは「家族」。障害ある子を支える家族について多角的なお話を聞いた。

自主研修活動など

ぶどうの木、親子クッキー作りの会、なのはな、ポテト、スマイルキッズ、ぷりん、あつぷる、かぼちゃ、ぐう〜、じゃんぼ、きりんの会、ねこのて他が継続して活発に活動した。

その他

1. 須和田日曜大学への協力。
2. 各種団体の行事、集会へ積極的に参加。
3. 県育成会権利擁護委員会、PACガーディアンズ(成年後見等による権利擁護)、および、まんま隊(県育成会と千葉市育成会合同で家族支援をすすめる委員会)に参画。
4. 社会福祉協議会はじめ、市民団体、福祉団体、自治会、民生委員、などと連携し、ご協力をいただいた。
5. 市川市社会福祉審議会、市川市自立支援協議会、特別支援教育連携協議会などに参画。障害者団体連絡会に参画。
6. チャレンジド・ミュージカルへの協力。
7. 市民活動団体支援制度(1%支援制度)の活用に、親の会と会員有志の計8グループが申請し、交付を受けた。
8. ぴっころ内にて、障害者等の作品・製品の展示・販売を常設した。
県庁内「福祉ショップふれあい」に協力。(今年度で終了)
9. 平成20年10月からの新補償制度となった、全国知的障害児者生活サポート協会総合補償制度の加入窓口である「なのはなサポート協会」に“市川手をつなぐ親の会”で支部登録をしている。
10. 全日本手をつなぐ育成会の活動に参画(権利擁護推進センター、研究事業、他)と機関誌手をつなぐ購読等協力。NPO法人panda-jの活動に参加・協力。
県障害福祉課主催(民間法人に委託)の虐待防止法研修会(福祉支援者向け)に発言者として協力した。
障害者差別解消法実現を目指して千葉県内有志が集まりフォーラムを開催(於:和洋女子大学)、当会としても協力した。
11. 団体および個人よりのご寄付、ボランティアの派遣など、温かいご協力を数多くいただいた。

平成25年度決算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算額	増減	摘要
会費	9,960,000	10,076,000	116,000	@12,000×785名@5,000×109名@9,000×8名他
助成金	194,000	194,000	0	市川市、市川市社会福祉協議会様
雑収入	100,000	182,386	82,386	そうめん、うどん等売上還元金「手をつなぐ」助成金他
繰越金	870,466	870,466	0	
合計	11,124,466	11,322,852	198,386	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	残高差額	摘要
総会費	120,000	103,111	16,889	第61回定期総会
会議費	150,000	140,860	9,140	理評会、特学父母会、後見&地域ねっと会場費他
通信費	350,000	318,858	31,142	切手代、会長携帯使用料、総務郵送費
交通費	30,000	35,900	△5,900	県総会交通費、研修会時駐車場料金他
事務用品費	400,000	246,901	153,099	資料製本代、会員名簿製本代、紙代等
交際費	350,000	194,750	155,250	慶弔費
県連会費	1,350,000	1,350,000	0	会費@1500円×900名
助成金	160,000	160,000	0	市特連、県立市川、須和田の丘
機関紙寄贈費	54,000	54,000	0	年間購読料@3600円×15ヶ所
行事費	100,000	5,000	95,000	防災ひろば経費
大会参加費	350,000	158,535	191,465	県大会、関東甲信越ブロック大会
施設作り推進費	3,000	3,000	0	生活ホーム
研修費	250,000	235,660	14,340	県研修会、各プロジェクト研修会費他
五部会活動費	84,000	84,000	0	総務3万円事業・広報2万円施設・経理各7千円
会報発行費	120,000	120,000	0	親の会だより
親の会事務所費	850,000	817,545	32,455	家賃、光熱費、上下水道費、家賃契約更新料
事業積立金	5,460,000	5,530,000	△70,000	@7,000×785名@4,000×8名2,000円1,000円各1
		800,000		24年度繰越金より
雑費	90,000	60,911	29,089	振込手数料、貸金庫使用料他
予備費	853,466	75,033	778,433	職員研修講師料、ホームページ作成費他
合計	11,124,466	10,494,064	1,436,302	

収入 11,322,852円
支出 10,494,064円
収支差額 828,788円

現金 51,142円
普通預金 777,646円
合計 828,788円

団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

団体要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている <input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している <input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない <input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの <input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない <input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 市川手をつなぐ親の会

代表者 (職・氏名) 会長 田上昌宏

